

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年8月28日（金） 8：26～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下 亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	6件
○国会提出案件	15件
○公布（条約）	1件
○公布（法律）	1件
○政令	4件
○人事	6件
○配布	4件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「構造改革特別区域基本方針」、「地域再生基本方針」及び「総合特別区域基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。「構造改革特別区域基本方針」は、構造改革特別区域法の一部改正に伴い、通訳案内士に係る規制の特例措置の追加等を行うものであり、「総合特別区域基本方針」は、同規制の特例措置の削除等を行うものであります。また、「地域再生基本方針」は、地域再生法の一部改正に伴い、基本的な考え方として「企業の地方拠点の強化」の追加等を行うものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、来年5月に我が国で開催される主要国首脳会議の開催準備に必要な経費として、約65億円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、平成27年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、官公需法及び中小企業新事業活動促進法に基づき、毎年度作成するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「日・コロンビア投資協定」の公布について、御決定をお願いいたします。本協定は、平成25年の臨時国会で承認を得たものであり、本年9月11日に効力を生ずるものであります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「矯正医官の兼業及び勤務時間の特例等に関する法律」が、27日の衆議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成28年4月1日と定めるものであります。

次に、「弁護士会登記令の一部を改正する政令」は、弁護士会の合併に関する登記を行う場合、申請書に添付する消滅する弁護士会の登記事項証明書は、申請書への会社法人等番号の記載で代えることができるとするものであります。

次に、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、地方自治法施行60周年を記念するため順次発行する記念貨幣のうち、今年度後半に発行を予定している和歌山県、大阪府、長崎県及び千葉県を題材とする500円貨幣の発行に伴う枚数分を追加するとともに、来年度前半に発行を予定している福島県及び東京都を題材とする500円貨幣及び1,000円貨幣の素材等を定めるものであります。

次に、「中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令」は、林業退職金共済制度の予定運用利回りを引き下げる等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、下村文部科学大臣が日韓国交正常化50周年記念日韓教育交流サミット出席等のため30日から31日まで、石破内閣府特命担当大臣がオーストリア国政府要人との会談等のため明日から9月1日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、特命全権大使佐藤英夫を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使鈴木敏郎に、自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、特命全権大使小林弘裕にイラン国駐箚を、トリニダード・トバゴ国等駐箚大使岡田光彦に兼ねてセントビンセント国等駐箚をそれぞれ命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、小林庄二郎外604名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○宮沢国務大臣：「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「平成27年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」の2件について概要を申し上げます。

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づく平成27年度の「国等の契約の基本方針」では、官公需総額に占める中小企業者の契約割合を54.7%とするとともに、法改正を受けて創業10年未満の新規中小企業者の契約割合を、平成26年度と比較して3年間で倍増することを目標としました。また、基本方針に即して、各府省等が速やかに契約の方針を作成することを盛り込んでおります。

次に、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく「特定補助金等の交付の方針」では、中小企業者等への研究開発補助金等の支出目標額を、約455億円としています。

各府省におかれましては、これらの目標が達成されるよう、最大限の御尽力と御配慮をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。

7月の就業者数は6,381万人で、1年前に比べ24万人の増加、完全失業者数は222万人で、1年前に比べ26万人の減少となりました。

季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は13万人の減少、完全失業者

数は2万人の減少となりました。完全失業率は3.3%と、前月に比べ0.1ポイントの低下となり、18年ぶりの低い水準であった本年4月及び5月と同率となりました。

7月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.2%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前と同水準となりました。これは、2年2か月ぶりのことです。食料とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.6%の上昇となりました。

全国2人以上世帯の7月の消費支出は、1年前に比べ実質0.2%の減少となりました。

季節調整値で前月からの変化を見ると、消費支出は前月に比べ実質0.6%の増加となりました。

また、2人以上の勤労者世帯の実収入は、1年前に比べ実質5.4%の増加と、4か月連続の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○塩崎国務大臣：平成27年7月の有効求人倍率は、季節調整値で1.21倍と、前月を0.02ポイント上回り、23年5か月ぶりの高い水準となりました。有効求人は前月に比べ1.5%の増加、有効求職者は0.2%の減少となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れや金融資本市場の変動が雇用へ与える影響について注意が必要と考えます。

女性・若者・高齢者等の活躍推進、正社員就職の促進、地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出などの現在の雇用対策に加え、平成28年度概算要求に必要な事項を盛り込み、雇用情勢の一層の改善に全力で取り組んでいきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：下村大臣及び石破大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、山口大臣を文部科学大臣の臨時代理に指定し、高市大臣に国家戦略特別区域担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成27年
8月28日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

- { 1. 構造改革特別区域基本方針の一部変更
 - 1. 地域再生基本方針の一部変更
 - 1. 総合特別区域基本方針の一部変更
- について (決定) (内閣官房)

- 〃 ○ 平成27年度一般会計予備費使用について (決定) (財務省)

- 〃 ○ { 1. 平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針
 - 1. 平成27年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針
- について (決定) (経済産業省)

◎国会提出案件

資料あり

- { 1. 参議院議員藤末健三 (民主) 提出ホルムズ海峡における機雷掃海の必要性に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
- 1. 参議院議員藤末健三 (民主) 提出防衛大臣による実施区域指定に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
- 1. 衆議院議員緒方林太郎 (民主) 提出沖ノ鳥島に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁に関する第3回質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出ロシア200海里内のサケ・マス流し網漁を2016年1月から禁止する法案が成立したことによる今後の政府対応等についての質問主意書に対する政府答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後70年の節目をむかえた政府の認識等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出米軍等の部隊の武器等防護に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員水野賢一（無ク）提出満州事変に対する政府の認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員蓮舫（民主）提出新国立競技場の工事の工程表に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員西村まさみ（民主）提出保険医療機関等の指導に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員西村まさみ（民主）提出歯科外来診療環境体制加算に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員緒方林太郎（民主）提出ミニマムアクセス米の運営等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員吉村洋文（維新）提出技術的制限手段に関する再質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎ 公布（条約）

資料なし ☆ 投資の自由化，促進及び保護に関する日本国とコロンビア共和国との間の協定（決定）（外務省）

◎ 公布（法律）

資料なし ☆ 矯正医官の兼業及び勤務時間の特例等に関する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり ○ 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（総務省）

〃 ○ 弁護士会登記令の一部を改正する政令（決定）
（法務省）

〃 ○ 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）

〃 ○ 中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）

◎ 人 事

資料なし ☆ 文部科学大臣下村博文外 1 名の海外出張について（了解）

資料あり ○ 特命全権大使佐藤英夫を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ○ 特命全権大使鈴木敏郎に自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずることについて（決定）

〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）

資料なし ☆ 判事 中村也寸志を簡易裁判所判事に兼ねて任命し，判事兼簡易裁判所判事 播磨俊和の兼官を免ずることについて（決定）

資料あり ☆ 元法務事務官 小林庄二郎外 604 名の叙位，叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎ 配 布

☆ 労働力調査報告	(総務省)
☆ 消費者物価指数	(同上)
☆ 家計調査報告	(同上)
☆ 月例経済報告	(内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]